

令和 7 年第 2 回南幌町議会定例会

一般質問（質問者 4 名）

（令和 7 年 6 月 11 日）

①「世代に対応した社会教育事業の取組について」

星議員

おはようございます。一般質問をさせていただきます。教育長にさせていただきますので、よろしくお願いします。

世代に対応した社会教育事業の取組について、本町の教育委員会においては、第 4 期社会教育中期推進計画を令和 4 年 3 月に策定し、令和 4 年度から 8 年度までの 5 年間を計画期間として、計画に掲げられた推進事業の取組が進められています。

社会教育を取り巻く環境は、社会教育施設を拠点とし、地域の方が学び、活動できる環境が整えられている一方で、近年は新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地域における人と人とのつながりの希薄化や、高齢化による活動の減少など様々な課題があると感じています。学びや活動を通して地域コミュニティの活性化へとつなげる仕組みや環境づくりは、社会教育事業の役割の一つであり、様々な生涯学習との連携が重要です。人とのつながりは世代を問わず必要なことであり、地域と関わりを持つことで地域を身近に感じ、暮らしの充実感などにつながってほしいと思っています。本町では、幅広い社会教育事業が展開されていますが、多くの世代が社会教育を通じて、人と関わり合いながら、生きがいや、楽しみなどを育むための環境づくりが必要と考えます。

若い世代の方が地域や社会の課題に触れることや、地域と関わりながら学ぶことのできる環境が少ないと感じています。地域づくりを形成していくなかでも、若い世代の力は欠かせません。中学を卒業し町外へ通勤通学で通う環境になっても、地域の人と関われる、地元で自分たちの居場所がある、身につけた知識や経験を地域活動に生かせるというような環境づくりは必要と考えますが、若い世代の方における地域活動の推進に向けた取組について伺います。

また、高齢の方が身体的負担や不安を感じ、これまで参加していたスポーツ活動ができなくなることで孤立孤独につながるのではないよう、気軽に楽しめるレクリエーションなどニーズに合った事業の展開について考えを伺います。

西田教育長

世代に対応した社会教育事業の取組についてのご質問にお答えします。

若い世代の地域活動を推進するためには、やりがいを実感できる経験が大切です。単なる参加者としてではなく、主体的な担い手として尊重することが、継続的な関わりにつながります。

本町の社会教育事業では、高校生や大学生が小中学生の時に参加していた、子ども会事業の自然体験学習やイベントにおいて、自身の知識や経験を小中学生に伝えながら、地域に関わる活動を行っています。

また、スポーツ少年団の活動において、卒団生が練習に参加し、指導者として地域活動に関わっているケースも多々見受けられます。

高校生以上が関わる社会教育事業は、事業数が少なく参加者が限定されていることが課題であると認識していますが、社会教育活動は様々な場面で行われており、その活動は多岐にわたります。

そのような若者を地域活動に関わる人材として、社会教育活動などで自身の経験、知識を活かすことができるよう、生涯学習サポーター制度などを活用した環境づくりに取り組んでまいります。

高齢者のレクリエーションを主体とした取組としては、高齢者大学さわやかカレッジで、健康に関する講話、軽スポーツ等の運動や小学生との世代間交流事業など、様々な活動を行っています。今後においても、参加者のニーズを把握しながら、心身の健康を維持し、生きがいや人と人との繋がりが生まれるような事業に取り組んでまいります。

星議員（再質問）

いろいろ本町では、第4期社会教育中期推進計画において、循環する社会教育をモデルとして三つの重点目標を掲げ、社会教育事業が盛んに行われていると思えました。活動されている方からの話を聞くと、教育委員会の方にはとても感謝していますという声も私のほうには入ってきております。そのような言葉を聞くとうれしいですし、大変ありがたく思っております。まちづくり、つながりづくり、地域住民と行政が協力し合って行われているのですが、これから先人口が減っていくことを予測されている今、現在活動されている方々、この先もこの活動を子どもたちの世代へつないでいきたいと思われている方もいらっしゃるし、今後の社会情勢を踏まえると、これからは地域とのつながりがまちづくりにとっても重要なことだと私は考えています。2018年の中央教育審議会の答申においては、社会教育を基盤とした地域づくり、つながりづくり、人づくりの重要性が述べられており、

具体的方策として、学びへの参加のきっかけづくりの推進が示されております。若者や現役世代など、一般的に社会教育への参加が少ない層へも参加しやすい環境づくりに向けた機会の創出が課題と思われるんですけれども、私もちょっと調べて、2点ほど、他市町村の事例をお話しさせていただきたいと思います。

1点目なんですけれども、住民向けに地域課題セミナーを開催し、講師の方や、地域住民や高校生が参加し、パネリストとして参加しております。地域の幸せや発展について学ぶセミナーの開催をされている自治体もあります。

2点目に、ほかの部局との連携になる形なんですけれども、18歳から34歳までの年齢の方々が地域活動へ参加しやすいように、アプリを使って参加を促す仕組みの自治体もありました。調べると様々な取組をされている自治体があるんですけれども、本町においてどのような取組がいいか、これはまた、いろいろ適切というか本町に合わないはあると思うんですけれども、どのようなきっかけが本町にとって望ましいか、これは決めていくにはすごい難しいと思いますし、悩めるところでもあるかなと思うんですけれども、地域づくり、つながりづくりに向けて、町の関係団体や組織の人などとも意見交換しながら、時間をかけながら丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

ここから再質問させていただきたいと思います。先ほども答弁の中でも、若い世代が地域の人や人とつながる、実際は時間的な余裕など、なかなかつくれる場合があることも考えられます。つながりやきっかけは、定期的ではなくても緩やかでもいいと思います。教育長の答弁の中にもありましたが、大切なことは、やはり楽しさや充実感が味わえること、継続性のあるつながりづくりだと私も思っています。若い世代の主体性を尊重し、多様化する生活にもマッチできるように、例えばなんですけれども、一つの取組に参加を促すというわけではなく、他部局との連携をしながら、様々な取組を、ありますよということを、社会教育が中心となって活動を周知していきながら、若い世代の方たちが自分で参加したい活動を選択できるようにすることで、自分のライフスタイルを確保しながら活動ができるのではないかと考えますが、今後、若い人のニーズを把握し、活動を選択できるような、社会教育を中心に活動の選択ができるような新しい仕組みづくりに向けた考えはあるか伺います。

もう1点なんですけれども、高齢者というか、高齢者のレクリエーションについてなんですけれども、さわやかカレッジの中でも学習の機会の提供や軽スポーツの活動を中心に行っているということですが、ほかの部局であったり、町内の様々な団体でも、例えば同じレクリエーションや軽スポーツを取り入れている団体とかがあれば、その同じスポーツを通してつながりがつくれるよう、社会教育施設を使用

した交流会などの考えはあるか伺います。以上2点伺います。

西田教育長（再答弁）

星議員の再質問にお答えいたします。1点目、若い世代のニーズとその仕組みについてということでお話がありましたが、現在、第5期社会教育中期推進計画を、社会教育審議会にて策定中ということで今行っているところです。その中で、計画策定に関わる基礎調査というのをこれから行っていくんですけども、その中で、高校生や大学生といった若い世代にも直接意見を聞いて、計画に盛り込む取組を進めて行くということで、現在進めているところです。なお、調査研究のメニューとしては、余暇の過ごし方、学習機会のニーズ、町への興味、関心事、それから町内会、サポーター等、まちづくりへの参画、子育て環境について、このような内容で調査を進めて行くということになっております。これを踏まえまして、令和9年3月、定例教育委員会で議決をして4月に執行できればということで考えているところです。

2点目の質問、高齢者のレクリエーションのことで、実施する体制ですね。それからつながりの体制ということで質問がありましたが、気軽に運動に取り組み人と人との交流の場をつくるために、現在、モルックそれからボッチャといった種目をさわやかカレッジの活動等で新たに取り入れて今現在実施しているところです。なお、新型コロナの影響で活動が縮小になっていたパットカーリング、これについては再開をして、幅広く参加できる体制をこれから整えて行きたいというふうに考えております。

星議員（再々質問）

2点目の高齢者のモルックについてなんですけれども、こちらのほうは町内でも、取り入れている団体等があれば、何か大変面白くて人気のあるスポーツと伺っていますので、いろいろなところで展開されているものを、また、何ていうんですか交流として、交流会で同じスポーツをきっかけとして、様々な人たちが交流をできるような機会をつくっていただきたいと思っています。パットカーリングも再開されたようなので、楽しみにしております。これについては再々質問はしませんが、1点だけ再々質問させていただきたいと思います。

先ほど第5期社会教育計画に向けて、調査をしているということ、基礎調査をされているということで理解いたしました。幾つかのメニューからニーズの把握をされるということですけれども、若い世代の方が地域や人とつながることで、持続可能な地域づくりにつなげていただきたいという思いもありますが、同時に、人や地

域とのつながりや楽しさ、体験活動などを通して、自己肯定感や自己有用感、こういったものを高めていけられれば、人生や暮らしの楽しさにつながってほしいなと私は期待しています。それが社会教育の可能性であるのではないかと思っ
ているんですけれども、最後に、現在の若者の自己肯定感や自己有用感を育むために、社会教育の観点からどういったことを補えるか、または支援できるかといったことを教育長に伺いたいです。

西田教育長（再々答弁）

星議員の再々質問にお答えします。社会教育の可能性ということで、それに対する南幌町の社会教育に対する考え方ということでの御質問というふうに捉えております。南幌町が目指す社会教育について、教育行政執行方針には、認め合い、支え合い、学び合いながら、大人も子どももともに育ち合う人づくりと教育環境の充実を目指すとうたっています。また、南幌町が目指す生涯社会学習の中には、まちを支える人づくりを目指した生涯学習というふうにもうたっております。その実現には、大人も子どもも学びの主体者として町を支える学びが不可欠であり、それは私は南幌町を育む学びというふうに表現したいというふうに考えております。南幌町が育む学びだと、行政に何かをしてもらうという姿勢となってしまう、そこからは受け身の学びしか生まれません。目指しているのは、大人も子どもも主体者として尊敬し合い、磨き合い、自らの学びに積極的に関わることによって、南幌町を育む学びを構築すること、これを目指しています。将来、南幌で学んだ子どもが南幌に戻ることがあるかもしれません。もしかしたら違う土地に行くかもしれません。たとえどこで暮らそうとも主体性のある学び、ふるさとのある学びの中で育つことができれば、南幌で学んで良かった。南幌で学んだから今があると南幌での学びが人としての土台を築き、心の中に南幌に対する愛を自然な形で育みながら、それぞれの選択した人生を切り開き、生きがいを持って社会を支えていく、そのような人間が育っていくものと私は信じています。その意味で、学校の学びを社会に生きて働く学びにまで深めたり高めたりするために、社会教育の果たす役割は、とても大きなものがあり、教育による人づくりというものは、まちづくりにまでつながる大変重要なものというふうに考えて行政に当たっております。

①「夕張太地域住民の要望への対応について」

熊木議員

夕張太地域住民の要望への対応について、大崎町長に質問いたします。昨年6月に南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会から、夕張太西団地の早期造成を求める請願書が町議会に提出されました。結果は残念ながら不採択となりました。6月下旬から夕張太地域住民の賛同を得て564筆の署名が集められ、10月1日に大崎町長及び側瀬議長に署名が提出されました。

夕張太西住環境整備事業の経緯を鑑みると、優先順位をつけて早期造成に向けた議論をする必要があると考えます。平成9年の事業採択から4回の計画変更を申請しており、本年で27年が経過しました。地域の方々からは、この間に、町の様々な施策事業が先に進められ、いつになったら夕張太西地区の事業が進められるのかと不安と落胆の声が聞かれます。

夕張太地区は、田園地区の中の住宅市街地として形成されていますが、地域住民の生活環境の現状を踏まえ、署名という住民の声をどのように受け止め、対応されてきたのか、町長に伺います。

大崎町長

夕張太地域住民の要望への対応についての御質問にお答えいたします。

令和6年6月4日に受理された南幌町夕張太西団地の早期造成に関する請願については、産業経済常任委員会での審議を経て、9月30日開催の第3回議会定例会において、不採択と決定されました。議長あてに提出された請願審査報告書には、夕張太西団地の造成により、夕張太地域の住民の生活が守られるかは不透明であること、また、現在の本町の投資的事業の状況や今後の財政負担、夕張太西団地のニーズが不明であるため、今の時点での造成工事は、時期尚早であると判断せざるを得ない旨の審査意見が付されました。そのことから、現時点では造成工事を実施する状況にはないと考えます。

なお、昨年10月1日に南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会から提出された夕張太西団地の早期造成を求める地域住民の署名については、地域住民の声として重く受け止めているところです。

町としては、請願不採択の付帯意見や地域住民からの署名を踏まえ、未利用地の有効活用に向けた市場調査の実施に向けて、議会と協議を重ねてきたところでございます。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。ただいま町長の答弁では、現時点では造成工事を実施する状況にはないということと、地域住民の声として重く受け止めているという答弁がされました。しかし私が質問した、今までどのような対応をされてきたのかということには一切お答えはいただいていません。昨年、議会に提出された請願書の要旨では、夕張太地域の団地造成から40数年経過する中で、保育所、スーパー、小学校、郵便局、ガソリンスタンドなど次々となくなる中で、地域住民の暮らしは大きく変化し、日常生活において大変厳しい状況に追い込まれているということが要旨の中には貫かれていました。また、地域は高齢化の波が押し寄せ、運転免許証を返納したらこのままこの土地で暮らしていけなくなるのではないかという不安、また、通院や買物、銀行、郵便局といった日常生活が送りづらくなっている現状があるという実態を踏まえ、請願書の提出、署名行動が組まれたと思います。北広島市にボールパークが開業し、北海道医療大学が北広島ボールパークFビレッジ敷地内にキャンパスを新設するという計画が進められ、2028年に開業というニュースは、夕張太に隣接する自治体の大きな変化であり、64区画の夕張太西団地の造成を早急に進めてほしいという地域住民の願いは、私はもっともなことだと思います。南幌町稲穂地区、夕張太地域の今後を考える会の方々は、何度も何度も会議を重ね、いろんな意見を出しながら、また、会員でない方にも意見を聞き取りながら、話を進めてきましたと聞いております。団地造成計画が約27年間にわたって放置されてきたことについては、これまでも、行政懇談会などでも、町に意見や要望を伝えてきています。また、議会報告懇談会の中でも、地域の方からは様々な意見が寄せられています。このような状況の中で、北広島市のボールパーク開業や道央圏連絡道路の開通などをチャンスと捉え、早期に造成を実現してほしいと署名をスタートさせ、10月1日に署名を提出したと聞いております。地域からの署名というのは、住民の切なる声として重く重く受け止めることが必要ではないかと私は考えます。提出者からの署名を受け取られた大崎町長としてはどのように考えているのか。またこの間、長期間放置してきたことも踏まえ、約8か月です、10月1日から6月1日で8か月になります。どのような対応をされてきたのか、重ねて伺います。

大崎町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをさせていただきます。まずはこれまでの事業延長の経過でございますけども、夕張太西地区住環境整備事業は、平成9年に南幌町土地開発公社が事業採択を受けまして、平成15年に開発行為並びに農地転用許可が承認され、管理用道路の取付けなどを行いましたが、景気の減退から住宅需要が低迷

しまして、販売が見込めないことから、平成16年に事業を中止し、現在に至っているところでございます。その後も住宅需要の低迷は変わらず、夕張太西団地の造成が見通せないことと、あわせて、南幌工業団地の販売不振も続いておりましたことから、平成26年に南幌町土地開発公社を解散、町が事業継承し、農地転用の事業延長手続を行ってまいりました。延長手続につきましては、これまで平成19年、24年、29年、令和4年の4回、5年ごとに議会との協議を終え、道の承認を受けているところでございます。今回は令和9年3月までに協議を行う必要がございます。議会の請願結果でございますけども、昨年6月、考える会より議長に対して、早期造成を求める請願が提出されました。結果的に議会への請願は、昨年9月30日第3回議会定例会において、不採択と決定されました。なお、審査意見として、現在の本町の投資的事業の状況や今後の財政負担、また、夕張太西団地のニーズが不明であるため、今の時点での造成工事は、時期尚早であると判断せざるを得ない、また、夕張太西団地の造成と夕張太地域住民の生活に関することは、別の問題であると考えざるを得ないことが審査意見として付されました。署名につきましては昨年10月1日、考える会より、町長、議会議長宛てに提出されました。署名は地域住民の思いとして重く受け止めております。時期尚早であるとの請願不採決の結果からして、町といたしまして、現時点では造成工事を進められる状況でないことは議員も承知していることと思います。また、請願不採決の結果からして、現時点で事業を進められることではありませんので、したがって、優先順位をつけることも難しいことであります。請願不採決の審査意見を踏まえますと、町の財政状況の検証、それと夕張太西団地のニーズの把握が必要であると考えております。現在の財政状況につきましては、平成28年度から令和2年度の借金残高は、50億から60億で推移しておりましたが、令和7年度の借金残高は81億円、年間返済額は6億7,000万円、標準財政規模に対して高い水準となっております。また、近年の主な投資的事業の状況でございますけども、長幌第2浄水場、令和元年から3年にかけて実施をいたしました、事業費38億5,000万円うち実質負担額が11億3,000万円、町の負担割合は29%でございます。子ども室内遊戯施設、令和4年度に実施しました。事業費9億2,300万円うち町の実質負担2億2,900万円。割合は25%であります。準工業用地整備事業、令和5年から令和8年までの計画でございますけども、事業費19億5,000万円うち町の実質負担4億1,000万円、割合は21%であります。南幌温泉大規模改修、令和6年実施でございますけども、事業費9億4,300万円うち町の実質負担2億3,900万円。25%の負担でございます。夕張太西住環境整備事業を町が造成する場合の試算としましては、現状では事業費約16億円うち実質負担額が約9億3,000

0 万円で、割合は 58% で高負担でございます。みどり野団地につきましては、おかげさまで順調に分譲が進んでおりますが、夕張太西団地につきましては、今申し上げましたとおり、町の財政負担を考慮した宅地供給の在り方や住宅需要、市場調査などを行う必要があると考えております。

それと、今までの取組の経過でございますけども、ボールパークやラピダスの動きが出始めてから、一昨年 11 月に、経済産業省、また、道庁や北海道事務所を訪問し、夕張太西団地を含む未利用地の活用について意見交換と状況説明を行ってまいりました。また、エスコンや北海道医療大学、北海道経済連合会、北海道商工会議所などに対しても、職員が企業訪問し、夕張太西団地の状況を説明しております。このほかにも、官民連携事業法人などに対して情報提供を行っております。

それと、署名提出された後の対応でございますけども、昨年 10 月 1 日に署名が提出されましたけれども、9 月 30 日の議会において請願が不採択となりましたことから、署名に係る具体的な動きはありません。なお、署名は地域の声として重く受け止めております。請願不採択後は、議会と本年 2 月と 5 月の 2 回、夕張太西団地の事業費試算並びに町有未利用地サウンディング市場調査に係る協議を行ってまいりました。以上でございます。

熊木議員（再々質問）

今、答弁で経過説明、そして財政状況について、いろいろ説明していただきましたが、私たちも議会の中では十分説明を受けています。それで、署名を受け取られてから、今、結局は地域の方、署名を出された団体の方とは一切お話をしてなかったということですよね。それをまず確認したいと思います。

それから、署名の住民の意思っていうかそこは十分尊重するっていう答弁でしたけれども、すごく私は重いものだと思っています。564 筆、564 名の署名の重さ、これはお 1 人お 1 人の署名に託した思い、願っているのは、それに関して、やはり町としては真摯に向き合っていくというのが当然、当たり前のことだと私は思います。今、サウンディング調査のことは、同僚議員の湯本議員がこのあとされるのでそこには深く関わりませんが、その市場調査についても、令和 5 年 9 月の全員協議会の中で、ある程度方向を定めていろいろ、全員協議会の中では資料が配られています。説明も受けました。その中で、いろいろ土地単価のこととか、これぐらいの価格になるとなかなか手を出せないんじゃないかというようなことの説明ではあったんですけども、地域の方の身になってみれば、今、町長のほうから、はれっばのこととか南幌温泉のこととかいろいろ言われました。この 27 年の間に、地域の方は、この次は、この事業が一つ一段落したら、次は西団地のほ

うに入ってくれるんだなっていう期待を持ちながら今までじっと我慢してきたと思います。今なぜこれがわっとなったかっていうと、やっぱり今、夕張太西を取り囲む状況の変化、エスコンができたことも大きいですが、先ほども質問の中で申しましたが、道路の開通だとかラピダスのことだとか、医療大学の開業ということで、やはり大きな変化が起きています。先ほど町長のほうからも、地域住民の今置かれてる現状と西団地のことは分けて考える必要があるってことはそれは私もそう思います。地域の方は自分たちが今この団地に引っ越してきて、高齢化していろいろ物がなくなって、生活が大変だっていうことは、それはその生活の実態として、不安も抱えているところから、そういう声は出しています。だけれども、その大きな違うところは、そのことがありながらも、やはりその地域の方々は、やっぱりその南幌町の夕張太西の稲穂地区、夕張太地区の発展を心から願っているんです。だからこそ、今の環境の変化というところに、町が今このチャンスに乗り遅れないように、次は着手すべきではないかっていうような意見を踏まえて署名も提出しています。ですから、今、町長の答弁では、今そういう現時点では造成工事に取り組む状況にはないって言われますけれども、それであれば、地域の方とじっくり話をする、なぜできないのかということも含めて、懇談をしっかりとしていくことが、それが1回2回でなくてやっぱり納得いくまで懇談するということが大事なんでないですか。それをしないでいて、その署名に対する返答もしない、このまましていくということが私は大問題だと思っています。行政懇談会の中でやっぱり活発にいろんな意見が出されていて、それはさっきも述べましたけれども、その中にはいろんな方が懇談会とかそういう中に参加していて、今の現状だけでなくてやっぱりその希望も見出せるような、今後ここで暮らしていくためには、ここに希望を持って生きられるような、そういうことで町も取り組んでいく必要があるんでないかということを提言しています。やっぱりそこにしっかり耳を傾けるっていうことがまず大事ではないかと私は思います。その署名の重さっていうところでは、町長は重い、重いと受け止めると言いながらも、やはりそこに向き合っていないと私は思いますので、そこのところを、本当に今後も含めてですよ。今までしてきたことも含めて、やはり町長として町として、夕張太にはやっぱり責任があると思います。夕張太団地が団地造成を含めて、やはり懇談会でもよく出されますけれども、ここをアピール、宣伝されて、ここに移ってきたときは、学校もあり保育所もあり、買い物も困らない。北広島にも近いっていうことで、やはり夢のあるっていうことで、そして区画も大きかったですから、やはり希望を持って移ってきた方々が、10年経ってみて学校もなくなってってなってきたときに、やはりもっとその地域コミュニティを守るために、町としては夕張太、稲穂地区は、南幌町の第1第2ってつけ

るのは、今、適当ではないと思うんですけども、札幌市、北広島への玄関口として、大きく発展させようと思って、町はそこに団地をつくったと思います。本町と同じような扱いで、やはりその土地を大事に思ってやってきていたはずです。ところが、やっぱりどんどんどんものがなくなってきたときに、そこに本当に真剣に向き合っていく、地域の声を聞いて何か一つでも二つでもやれることはないかということを模索していくということが私はすごく欠けていたと思います。ですから、やっぱり今こういう形で、地域と行政との分断とまで言いませんが、やっぱり地域の方はやっぱり置き去られてるっていうふうに思っていると思います。そのところをしっかりと汲み取ってあげることが本当に大事だと思います。それから、今後のことについては、夕張太地域の活性化につながるような要望とか意見を聞いてほしいと思いますけれども、まずその考えがあるかどうか伺います。それから、これ以上地域のインフラが進まないように、町としてどのような対応をしているのか、その考えがあるか伺います。

大崎町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。次は夕張太西団地ということでお話をいただきましたけれども、先ほど申し上げましたけれども、議会の請願が不採択になった結果からして、現時点では事業を行うことができません。請願の不採択の理由は、やはり財政負担とニーズが不明であることということで、財政負担は先ほど申し上げたとおりでございます。ニーズにつきましては、現状では確認することができないことから、これからサウンディング調査をして、そのニーズについて確認をするということでありますので、そのことについては御理解をいただきたいと思います。

それと署名の件でございますけれども、署名の趣旨や署名された方の思いは地域の思いとして、大変重く受け止めております。しかしながら、議会の請願結果を踏まえて、私は町政運営あたかなければなりません。考える会の皆さまから署名を提出から、町は何も音沙汰もないと言われておりますけれども、請願が不採決になったということについて、御理解をいただければと思います。また、夕張太地域の振興の件でございますけれども、審査意見は先ほど申し上げたとおりでございます。それが採決にあたっての審査意見でございました。今後も夕張太地域のみならずですね、地域の振興を図ることは、町の振興発展に大きくつながるものと考えております。まずは、サウンディング調査を実施しまして、民間事業者からみた夕張太地域を含めた本町の状況など、ニーズの把握に努める必要があるというふうに考えております。

①「今後の公営住宅のあり方について」

佐藤議員

本日は町長に一般質問させていただきます。今後の公営住宅の在り方について。本町では平成22年度に南幌町公営住宅等長寿命化計画を策定し、その後、平成29年3月に計画の内容の見直しが行われ、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として、町公営住宅、3団地108戸の現状を把握し、予防保全的な改善を行い、長期的な維持管理が図られています。現在の町公営住宅の空き室は少ない状況で、本年度から始まる総合計画の策定に合わせて、公営住宅へ入居を希望する町民ニーズに対応する公営住宅の在り方を検討する必要があると考えています。

現状では、社会情勢や本町の財政状況などを踏まえて、新たな公営住宅の建築整備は、難しい状況であることは理解しますが、今後の公営住宅の在り方の一つとして、国の住宅セーフティネット機能の強化制度を活用した公営住宅借上制度の導入が考えられることから、次の2点について町長の考えを伺います。

1、本町の人口規模を踏まえ、高齢の单身の方が入居できる住宅環境として、公営住宅の供給戸数は不足していると考えますが、今後の公営住宅の在り方について、現状をどのように捉え、総合計画に反映させていくのか。

大崎町長

今後の公営住宅の在り方についての御質問にお答えします。本町の公営住宅については、町営住宅が栄町72戸、元町12戸、夕張太24戸、子育て住宅4戸の計112戸、道営住宅が計60戸の合計172戸を管理しています。

1点目の御質問については、現在の公営住宅については、南幌町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改修等を実施しており、現在の空き室は、令和7年5月末現在で町営住宅5戸、道営住宅4戸の計9戸となっています。

また、令和5年度住宅・土地統計調査における、本町の世帯数に対する公営住宅の割合は、5.3%で、全国平均3.2%、全道平均5.5%と比較して低い状況ではありません。今後においても、良質な公営住宅の環境整備に取り組んでまいります。

2点目の御質問については、借上公営住宅制度は、道内でも札幌市や旭川市、函館市、長沼町などで実施していることは承知しています。現在のところ実施する考えはありませんが、将来的な住宅施策の一つであると考えことから、公営住宅や民間賃貸住宅の入居率などの状況を踏まえ検討してまいります。

佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。まず、公営住宅の供給不足についてでございますけれども、今月の町の広報では空室募集ですね、空き家は栄町団地1件と子育て住宅2件と掲載されておりました。本町の町営住宅の戸数は全部で108戸ありますけれども、南空知でいえば、栗山が713戸、長沼が355戸、由仁が281戸という状況です。それと本町では、1LDK単身用の間取りの戸数はありません。3LDKに単身高齢者がお一人で入居をしているところから、そういうところも見受けられます。その分ですね、家族で入りたい方の不足が生じてしまうということも考えられると思っております。道営住宅を含めて今、5割が60歳以上の入居者を占めているということを考えると、今後高齢者の需要はますます増えてくるものと思います。住民からはですね、自宅を維持する体力がなくなったので、家を売って団地に住みたい、また、その農家地区の方からも、農家をやめてひとり暮らしで車の免許も返納したと。それで、町場の町営住宅に住みたいという、そういうお声も聞いております。そこで町長に2点伺いたいと思いますが、まず1点目なんですが、単身者の高齢者や低所得者が今後増加することが、南幌町では予想されます。今の現状の中で、単身者の公営住宅希望者に今後どのように対応していかれるのか、お聞きいたします。

それと2番目、今後、人口減少や高齢化などの課題を考慮しつつ、地域の特性に合った公営住宅政策を進めて、この町でこの南幌町でどのような公営住宅モデルが最適か、今後具体的な施策を考えることが大切になってくると思いますが、そのところを町長はどのようにお考えでしょうか。まず、この1点目の供給不足についてです。

それと2点目の、この借上住宅の件ですけれども、現在のところ実施する考えはないという、先ほどのお話でございました。この借上住宅ですけれども、これまでは地方公共団体が直接その新築1棟を借りなくちゃいけなかったんですけれども、それから、既存の民間住宅のところを、1フロア、その間取り1件からでも借り上げも可能ですよというふうになりました。借上期間もこれまで20年という長いスパンだったんですけれども、5年ということになりまして、また、住宅の管理もその地方公共団体などから、民間事業者に委託してもよいという形に、大変その借上住宅が、事業が行いやすくなりました。この制度はですね、改修費とか家賃債務保証など国の補助対象となっております。特に家賃に関しては、利用者が家賃の2分の1ですね。そして地方公共団体が2分の1払うんですけれども、その2分の1の半分の部分を国が補助する、そういう仕組みになっております。それで先日長沼町

のほうに、導入しているということなので、聞いてまいりました。そこで、既存の借上住宅を今進めているようではすけれども、直接、町で建設するよりも多額の初期投資を防ぐことができるっていうそういうメリットがある、今後の人口動向に対応できる、建設費の縮小、利用者に安全な住宅を提供できるということ、そして、地域の需要の変化にも対応できると説明していただきました。そこで、町長にここでも2点ほど伺いたいんですが、町長の思いとしては、耐用年数がまだあって、長寿命化の中で大事に公営住宅は進めていきたいというそういう思いであると思います。また、町の財政も厳しい、先ほどの話ですけれども、町の財政も厳しいというそういう状況では、そういうところは理解をしているつもりですが、それであれば、よりこの借上住宅は町民の大きなセーフティネットとしての機能を果たすのではないかと、そういうふうに思いますので、それが1点お聞きいたします。

それともう1点ですが、これは一つ提案ですが、現在本町の賃貸住宅、一般賃貸住宅もほぼ埋まっている状況とお聞きしております。それで、今本町にある6階建てのマンションが今後修繕して入居募集を考えているということをお聞きいたしました。例えばですね、その1フロアの部分だけでも、借上公営住宅で借りたり、また、今後小学校前の準工業用地賃貸住宅用地に一般事業者が建設していただければ、そこを既存型の借上住宅とすることも考えられると思うのですが、そのところも町長にお聞きいたします。

大崎町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。先ほども申し上げておりますけれども、栄町72戸、元町12戸、夕張太24戸、子育て4戸、道営60戸で合計172戸を管理してございます。うち空き室は栄町3戸、子育て支援2戸、道営4戸の合計9戸で空き家率は5.2%でございます。また町内、民間賃貸住宅の総戸数でございますけれども、201戸といいますか201部屋でございまして、現在の空き室は49戸で空き家率は24.4%という状況となっております。公営住宅の供給戸数が少ないということでございますけれども、人口規模を踏まえました公営住宅の戸数については標準的なものではなく、また、町の産業構造とですとか、歴史的な経過とか、各自治体の状況が異なることから、その比較は難しいのではないかと考えてございます。一般的に人口減少による供給戸数の縮小や老朽化している公営住宅が多いことから、更新時期を迎えて、財政的に苦慮されている自治体が多いものと思います。本町の町営住宅は60歳以上を優先入居者として、高齢者に配慮をしております。また、高齢者には1階への入居誘導するなど、その運用にも努めているところでございます。60歳以上の本町の高齢者単身世帯の入居状況でございますけ

ども、町営が44戸で39%、道営が14戸で23%、合わせて58戸、34%であります。道営には、高齢者専用のシルバーハウジング20戸もございます。現在3戸の空き室がありますけれども、これについてはなかなか需要が高めであるのかなというふうに思っております。今後の財政状況を踏まえてですね、長寿命化のお話をしていただきましたけれども、やはり計画的な修繕を行いまして、現状の戸数を維持しつつ、高齢者に配慮した公営住宅の入居や運用に努めていく必要があるものと考えてございます。

また、借上住宅の件でございますけれども、国において平成8年に制度導入されて、議員が言われるように、21年度に制度が緩和されて現在のような形になってございます。ガイドラインが策定されました。道内においては現在、札幌、旭川、函館、長沼など8市3町で実施されております。その実施の背景には、人口減少による公営住宅の供給戸数縮小に伴う対応、また、高齢化による公営住宅建て替え時に、供給戸数を減少しまして、その代替措置とするケースが多いように思われます。本町の公営住宅の入居状況でございますけれども、比較的過不足なく埋まっているものと思いますことから、現時点では、借上住宅の導入については考えておりません。しかしながら、今後公営住宅の空き家率が減少し、かつ民間賃貸住宅の空き室も減少が続く場合には、制度導入を検討する必要があると考えてございます。なお、財政負担につきましては、先ほど議員が言われたとおり、実際にかかる費用に対して、国が2分の1、町が2分の1ということで財政負担の軽減が図られておりますけれども、借り上げってということになりますと、一切のものを町が借り上げしなきゃならないと、その費用がかかるということで、入居された後の措置はありますけれども、制度を導入するに当たって、国の費用の負担はありませんので、それについては、財政負担を考えれば、慎重に検討する必要があるのかなと考えております。

佐藤議員

再々質問はありませんけれども、町長の思いを受け止めましたが、今後もこの住宅政策は粘り強く続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

①「夕張太西住環境整備事業用地のサウンディング型市場調査について」

湯本議員

町長にお伺いをいたします。夕張太西住環境整備事業用地のサウンディング型市場調査についてお伺いします。夕張太西住環境整備事業は、平成9年に事業採択されてから事業が休止している状態で、夕張太地域の住民の皆さんは、目の前にボールパークFビレッジが建設され、当別町からの北海道医療大学の移転計画があり、これに伴いJR新駅が建設されるなど、身近なところで大きな環境の変化が生まれています。千歳市へのラピダス進出なども周辺地域の発展に良い影響があるのではとの期待感も生まれています。

夕張太地域では高齢化が進み将来に対する様々な不安もある中で、夕張太西住環境整備事業に対する強い期待を持っており、南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会が結成され、この事業の早期実現を求め、町議会への請願書の提出、町及び町議会への署名が提出されるなど、地域の方々の強い思いを感じます。

こうした住民の声を真摯に受け止め、住民との合意形成を図ることで、よりよいまちづくりに向けて住民と行政がともに歩むことができると思います。

町では、6月17日に町有未利用地等のサウンディング型市場調査の実施要領の公表を予定していますが、夕張太西住環境整備事業に対する地域住民の思いにつながるものと考えているのか。また、実施要領の概要、調査手法はどのような内容を予定されているのかを伺います。

大崎町長

夕張太西住環境整備事業用地のサウンディング型市場調査についての御質問にお答えします。

サウンディング型市場調査については、今年の2月と5月の議会全員協議会において、夕張太西地区住環境整備事業用地を含めた未利用地を対象として、市場性の有無、民間事業者の参入意欲の把握を目的とする調査実施について、御説明し協議させていただきました。

調査においては、民間事業者による住宅団地整備を基本とし、民間賃貸住宅や収益施設など、周辺地域の活性化や賑わい創出等の住環境整備に資する事業について、民間事業者のノウハウやアイデアを活かした幅広い活用に係る提案を募集するものです。

募集にあたっては、ホームページへ掲載するほか、民間信用調査会社などが情報を保有する、一定規模以上の企業約150社にダイレクトメールを送付し、提案を

募ることとしています。提案された内容については、都度聞き取りを行い、その結果は、ホームページや広報誌等で広く町民に対して公表してまいります。

なお、調査はあくまでも市場性の有無や民間事業者のニーズの把握を目的としており、事業化や優先順位を決めるものではありません。

湯本議員（再質問）

今お答えがありましたけども、再質問をさせていただきます。私がこのサウンディング型市場調査について、特に頭に夕張太西住環境整備事業用地のサウンディングというふうに特定してつけたのには、先ほど同僚議員が話をしました、夕張太西地域ですね、住民の皆さん方の強い思いがあるということでもあります。ちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、夕張太西地域の方々は、この団地造成に対して特別にやっぱり思いを持っておられます。請願陳情に表れてもおりますけれども、日常的にも、あの地域で、御存じかと思えますけどパークゴルフ場などもつくって、住民の方々が本当に手弁当で管理運営をされております。町が掲げる基本構想、計画の中でも出てますけれども、住民と町が一緒になった協働のまちづくりというようなスローガンからしても、夕張太西地域の方々は、行政を通じて、そして地域の状況を通じてですね、自分たちが一層よりよい安心して暮らせるようにどうするのか、自ら考えて行動されて、そして行政とも一緒になって、本当にこのいいまちづくり、自分たちが安心して住める住環境をつくっていこうというふうに切に思っているということの表れだというふうに思うんです。と同時に、この夕張太住環境整備事業、これ先ほどの同僚議員に対する回答や私の回答にもありましたけれども、市場性の有無や民間事業者のニーズの把握を目的として事業化や優先順位を決めるものでありませんというふうに述べています。なぜこの際、サウンディング型市場調査を行うんですか。サウンディング型市場調査を行うに当たってという形で、国交省や経済産業省も含めてですけども、いろいろ手引も出しています。それから、それに対する各市町村で取り組んだ様々なサウンディング型市場調査に対する、言わば手引、こういうところに留意しなければなりませんよというようなことが書かれたものがホームページ上でもたくさん出ているわけです。民間の意見を聞くということは本当にすばらしいし、新しい感覚、その市場性を町民の身近なところで行政に携わっている町職員の方々が肌で感じると。そういうところには非常に有意義だということも書かれています。しかし、サウンディング型市場調査に当たって留意すべきことはですね、本当に行政が事業としてそれをやろうとしているのかどうか。どういう条件でやろうとしているのか。そういうことをこまめにきちっとサウンディング型市場調査に参加する事業者にも明記をする。それが大事だという

ふうに言われています。なぜか。サウンディング型市場調査に参加する企業の皆さんは莫大な費用を使って、自分たちのノウハウや特許なんかももって、町が示されるこの調査に参加するわけです。事業化もされない、いつされるのか分からないようなのに、どうやって参加するんですか。そこが今すごく疑問に思いました答弁聞いていて。きっとですね、ある程度の思いはあるんだというふうに思うんです。それから夕張太西地域のことに言え、この間、様々なところでいろんなことが言われています。しかし、ほかのところ地域や、その他のですね、サウンディング型市場調査をやるところと違うのは、この事業は国の補助事業を受けており、そして、やらないわけにはいかないんだと。この事業を推進しなきゃならないということをやっと言い続けてきている。やらなきゃいけない事業なんです。それが、3度4度も、今度また再延長という形になる。そういう時期を迎えているのに、事業化の目標を持っていない。そういうサイディング調査をやるといっているのは、私はちょっと理解できないですけど。ここはちょっと町長言葉足らずなのか、後でお答えいただきたいというふうに思うんです。そういう状況にある西団地ですから、結局その他のですね、三つのサウンディングやる、用地のですね、ついてもですね、私はね優先順位があるのは当たり前だと思うんですよ。長い間町が懸案事項として掲げている西団地をどうするかってのは町の責任ですよ。そこに住民の要求もある。状況の変化も出てきた。今動かないとどうするんですか。そこに、今ね、町が求められている立場といいますか、立ち位置をしっかりとね、示すことが求められているんだというふうに思うんです。全く計画もなく、企業がどんなことを考えてるのか、ただで情報を教えてください。あ、そうですか。それに乗ってくるような事業者って私はいないと思いますよ。ですから、この調査は本当にまちづくりを職員の皆さんも含めてですね、役場、町長がですね、どういうまちづくりをするのかという基本的な考え方は持つておられると思うんです。それはやっぱりきちっと示すべきだと思うんです。何もないんですよ、ここ空き地がありますよ、民間の方何か案を出してください。何かいいものがついてきたら、ちょっと考えてみます。こんな調査方法ではないはずです。優秀な職員がいるんです。基本的にどういうまちづくりをしようか、町民の暮らしを日常的に見て、地域の状況も1番よくわかってるし、職員の皆さんがいるじゃないですか。どういうまちをつくっていくためにここにどういうことをやるのか、そのために自分たちに足りないところは民間の力を借りる。民間の企業が、出してくる案について、それが本当に実現可能かどうか。それらも含めてちゃんと検討できるだけの能力だって必要なわけです。そういうふうに思いますのでこの回答については、いささか私はですね、若干思います。それで、結局この3か所、一遍にやるっていうことについてですね、これも私ちょっと、な

かなかよく分からないんですよ。ほかの自治体のサウンディング調査なんかも見てみますとね。やっぱり一つ一つの案件について出されたものについて、受けた町側がまた精査をする、本当に実現可能なのかなのか。膨大な費用と時間がやっぱりかかるんです。その一つ一つが本当に膨大なものですよ。これ三つ一遍にやるんです。同じ同時期に。優先順位もない。これは何か特別な体制をとって、例えばこれ、その課だけのね、人ではなかなか手が回らないと思うんですよ、三つ一遍にやるんですから。特別なですね、市場型調査に対応するチームなんかをつくって、出されてる民間事業者の案について検討するというような方法をとられるのかどうか、まず一つそれをお聞きしたい。

それから、サウンディング型市場調査っていうのは、企業の守秘義務、それから、何ていうんでしょうね、特許法ですとかいろいろありますから、そういったものに対する配慮などを含めてですね、あまり町民目線からすれば、公に公表するところとところが厳しくなってきたしまっています。それらについても、サウンディング型市場調査の形はあるんだけど、それぞれの自治体において、公開する、どれだけ町民に公開するかということについては事前に参加する事業者との間で合意を得れば、ある程度できてくるわけですよ。そういう意味で、特に関心のある提案、それからその中身等についてですね、町が求めて、あと公表するというのではなくて、中間地点でのお問合せに対してですね、公表することができるのかどうか。それらについてお伺いをしたいというふうに思います。町のほうとしてはサウンディング型公示して、まとめた結果だけを公表するという形なのか、今どのような案件が出て、どういう事業ですよという方が、例えば町民のほうから、問合せがあったときに、どの程度まで公表できるのかということなども含めて、この2点についてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

ぜひ、町のほうでは主体的なまちづくり、これをしっかりと持った上で臨んでいただきたいというふうに思いますし、長年懸案となって、延び延びとなっているこの西団地については、これ以上曖昧な形で私は進めるということについては、町民の側からもいろいろ意見が出てくるだろうと思うんです。したがって、早期に、町のほうとしては、もうやるのかやらないのか、はっきり言った態度を示してほしいという思いもありますので、御答弁をお願いしたいと思います。

大崎町長

最初にサウンディングの目的、調査手法について担当課長より説明をさせます。

まちづくり課長

まず、サウンディング調査の目的等について私のほうから御説明をさせていただきます。6月17日に要領のほうを公表する予定となっておりますが、そこには本調査の背景と目的についてまず触れております。背景につきましては、本町が置かれている地理的な状況、それから近隣の市町への距離時間、それから町が今子育て世代を中心に移住者が増加している状況ですとか、その増加数が、増加率で日本人人口の増加率が全国で1位となっている結果を公表されているような内容。それから、北広島市のボールパークFビレッジの開業、それから、道央圏連絡道路の状況等、目的について背景について、詳細を記載しております。また、本調査においては、まずサウンディング型市場調査の定義でありますけれども、町有地等の活用検討の前段階でその活用方法について、民間事業者から広く意見提案をもらう、対話を通して市場を把握する調査のことというふうに定義をされておりまして、民間事業者の参入意欲を把握するという部分で有効な手法として示されているところです。それで本調査においては、その目的として民間事業者による住宅団地整備を基本とし、その他民間賃貸住宅、商業施設などの収益施設等、周辺地域の活性化やにぎわい創出等の住環境整備に資する事業について、民間事業者のノウハウを生かした幅広い活用に係る提案を募集するということとしております。以上です。

大崎町長（再答弁）

湯本議員の再質問にお答えをいたします。まず、夕張太地域いろいろ言われております。保育所や小学校、商店、簡易郵便局等々が閉鎖されまして、以前に比べまして利便施設が減少し地域の活力が低下していることは私も理解しております。また、現在本町では、東町と美園町内会以外は高齢化が進行しており、その中でも夕張太地域は高齢化が進行している地域であることは理解をしております。署名はこうしたことなどを懸念されての地域の思いであるということで、そのことについては重く受け止めているところであります。サウンディング型調査につきましては、夕張西団地が果たして分譲価格がニーズに合ってるのか。また、財政負担が大きいことから、民間事業者の参入が可能なかどうか。そういう調査を行おうとしているものでございます。調査は市場性の有無、また、行政だけでは気づきにくい課題の把握、またはアイデアの収集、民間事業者の動向でございますけれども、こうしたことから、事業実施を前提としたものではございません。近隣の状況や経済を含め、本町の状況を把握するものでございます。まずは、サウンディング調査を実施しまして、民間事業者から見た夕張太地区を踏まえた本町の状況などの把握に努める必要があると考えております。調査の実施につきましては、以前から議会に申

し上げておりますけども、町内全体の未利用地ございます。その動向の把握が今後の町全体のまちづくりや土地利用計画に資することから、公社の未造成地並びにビューロー横の商業用地についても、あわせて実施をするものであります。それで、やる気のお話がありましたけども、請願が、先ほど申し上げましたとおり議会で不採決となりまして、今の時点で造成をできる状況にはないということは、議員も御承知いただいてるのではないかなと思います。それで、付帯意見を踏まえたと、先ほど申し上げておりますとおり、財政負担、それと夕張のニーズが見込めないということでございます。繰り返しになりますけれども、財政負担につきましては先ほど申し上げたとおりです。ニーズについては見込めないから、現在、これからサウンディング調査を実施するものであります。そうしたことから、やる気がないんでなくて、できることをやっていこうという考えでありますので、御理解いただければと思います。

湯本議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今の町長の答弁で言えば、事業化のやつは今まだ未定だけど、しかしそういったあらゆる調査をした上で、市場調査をした上で、今後検討する。そういう方向で考えているというふうに受け止めていいですね。そのための調査だと。前段の意見を聞くんだということだというふうに思うんです。

それで、もう一つは、未利用地に対するその優先順位ということについても触れておきたいというふうに思うんです。やっぱり行政の町民や地域に対する責任ってということからすれば、単純な経済効率性だけではいけないというふうに思うんです。例えば、今団地も売れておりますけどね。住宅供給公社が50%の土地を値引きっていいですか、しておられます。特殊な事情ですよ、ほかから見ればね。夕張太団地は町ですから、町はどういう形をとるか分からないけれども、そういった比較をすれば、経済的に考えると答え出ちゃうわけですよ。しかし、本当に町が、これまでですね、夕張太の団地をつくって、そこで安心して暮らしていただこうという人方を呼び込んで、そしていろんな事情があったにせよ、経済的な状況もあったにせよ、団地造成が一時休止をしてきたと。しかしそこに強い思いを持っている地域の人方や、今後の高齢化に対する対応策として、まちづくりをどうしていくのかというふうに考えれば、単純にその経済合理性だけで順番を決めるというものではないというふうに思うんです。ましてや、同じ町の予算ですよ、町の予算使うときにはですね、住民合意が、それはやっぱりね、先ほども言いましたけど、町が協働のまちづくりってことを掲げてやって町の皆さん方も町政に協力しながら一生懸命やっていく。その姿をやっぱり我々くみ取っていかなくちゃいけないと思うんです。そ

の要求にどれだけ添えるか。そして、そのプロセスを、多くの町民の方に見せるということが、どれだけ町民の人が町政に対して関心を持って安心して自分たちの暮らしを任せていけるかということにつながるというふうに思いますので、その点をよくお願いしたいと思います。それで一つ、質問の中で答えがなかったんですが、サウンディング型市場調査これ三つ一遍やると。先ほど言ったように、通常であれば、事業化計画などを持てれば膨大な、時間を要するわけですが、そうでないということなので、いくのかなとは思いますが、これそれぞれ事案は三つ違います。そうすると、その担当課、まちづくり課ならまちづくり課だけで対応し切れるものなのかどうかそれらに対する対応についてはどうなのかということをお伺いしますが、その一点だけ。

大崎町長（再々答弁）

湯本議員の再々質問にお答えをいたします。まず3か所やるということで、議員言われたとおり、ほか2か所は民有地でございます。夕西団地は町有地でございます。したがって、町が意思決定できるのは、直接意思決定できるのは夕張太地域だけになります。それと、優先順位を決めてやれということでございますけれども、3か所の優先順位を決めてやるということではないと思うんですけども。町、全体の投資的事業に対して優先順位を決めるべきではないかということで議員がおっしゃられているのではないかと思いますけれども。町もこれからいろんな投資的事業がございます。中長期に向けて、これから総合計画、今年来年で準備をしてそれに備える予定でございます。夕西団地につきましては、やはりこの投資的事業でございますけれども優先順位を決めるのにもニーズというものを確認しないとできないのではないかとということから、まずはサウンディング調査をして、そのニーズを確認して、今後のいろんな進め方の材料にしていきたいというように考えております。

議長

1点だけ答弁漏れがあったと思うんですけども、サウンディング調査の中で途中で答申があるのかっていう、湯本議員の質問があったと思うんですけども、それについては、町側としてどうなんですか。

副町長

調査の関係でございます。調査についてはですね、聞き取り内容については、すべての調査が終了した時点で公表ということで考えておりますので、調査時における状況の公表については予定しておりません。以上でございます。